

当院の院内感染対策に関する取組み

1 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2 院内感染対策のための委員会その他の組織に関する取組み

当院における感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、院内感染対策室を設置し、患者様や全職員から感染を守り、感染防止対策委員会をはじめとする様々な医療チームや問題に関連する部門と連携し院内の感染管理を行います。

3 院内感染対策のための研修に関する取組み

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

4 感染症の発生状況の報告に関する取組み

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、院内感染対策室での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5 院内感染発生時の対応に関する取組み

感染症患者が発生または疑われる場合は、院内感染対策室が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6 患者さんへの情報提供に関する取組み

感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解とご協力をお願いします。

7 その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な取組み

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

第二積善病院 院内感染防止対策委員会

委員長 近藤貴久（病院長）

院内感染管理者 水野貴美（看護師）